

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	菅原天満さくらのき保育園	
運営法人名称	学校法人 菅原天満宮学園	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 鈴木 千晴	
定員（利用人数）	19 名 （19 名）	
事業所所在地	〒 533-0021 大阪市東淀川区下新庄 3-8-9	
電話番号	06 - 6195 - 6262	
FAX 番号	06 - 6195 - 6444	
ホームページアドレス	https://sugaharatenma.ac.jp	
電子メールアドレス	sakuranoki@sugaharatenma.ac.jp	
事業開始年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 4 名
専門職員※	保育士 7 名 栄養士 1 名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（ワンフロアを 0・1・2 歳で仕切っている） 沐浴付きトイレ、配膳室兼調乳室、事務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

- ①生きる力の基礎を培う
- ②他者への信頼感と自己の主体性を形成する
- ③感謝の心を育てる

【基本方針】

- ①子どもたちの心身の健康を育む
- ②子どもたちの自発と自立を支える
- ③よく遊び豊かな感性と想像力を養う

【施設・事業所の特徴的な取組】

◇様々な実体験を積むことを大切にしている

◇国産の食材を使い、安心・安全な食事を提供している

◇アート活動を取り入れ、日々の保育の中で感性や想像力を育む取り組みを行っている

◇近隣に点在する同法人の保育園や幼稚園、運動療育施設と連携し、広い園庭で遊んだり、ホールや療育場も使用しながら体を存分に使ったの体育あそびなど、遊べる環境を整えている

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人 第三者評価機構
大阪府認証番号	270064
評価実施期間	令和8年3月10日～令和8年3月30日
評価決定年月日	令和8年3月30日
評価調査者（役割）	2301C017（運営管理委員） 2301C031（運営管理委員） 2301C018（専門職委員） 2401C030（その他）

【総評】

◆評価機関総合コメント

学校法人菅原天満宮学園が運営するこの保育園は、地域で多様な保育・支援事業を展開する法人の一員として、安定した環境のもとで子どもたちの育ちを丁寧に行っている。

最寄り駅であるJR淡路駅から徒歩5分の立地に加え、同じ建物の2階には児童発達支援施設があり、必要に応じて連携しながら子どもや保護者を支える体制が整っている点が特徴である。日々の保育では、感触あそびやアート活動を取り入れ、子どもたちが感じたことを自由に表現できる時間が大切にされている。作品展示では制作過程や子どものつづやきを紹介するなど、保育の意図や子どもの姿が保護者に伝わる工夫も見られる。また、送迎時のやりとり、参観や行事、アプリでの写真・動画共有など、多様な方法で保護者とのコミュニケーションを図り、園と家庭が自然につながる関係づくりが進んでいる。

周辺環境にも恵まれており、近隣の公園や複数の鉄道路線が通る地域特性を生かし、散歩の中で日常的に興味や発見が生まれる豊かな学びの機会が提供されている。

さらに、法人としてICT活用や業務の仕組み化にも積極的に取り組んでいる。来年度より保護者向けサイトを開設し、スマートフォンやパソコンで必要な情報を随時確認できる環境整備を進めているほか、職員向けにも業務手順や基本情報を共有できるサイトを整備し、誰もが必要な情報にアクセスしやすい体制が構築されている。

また、法人はこれまで幼稚園運営を通して地域に根ざした教育・保育を行ってきており、令和8年度には0～5歳を対象とする保育園の開設も予定されている。今後は、子どもたちが遊べるスペースの提供、保護者同士が交流できる場づくりなど、地域に開かれた支援の充実を検討しており、園開放についても状況を見ながら可能性を探っていく予定である。こうした取り組みを通して、より幅広い年齢の子どもと家庭に寄り添う体制が整っていくことが期待される。

◆特に評価の高い点

職員へ向けて具体的な手順や方法を周知する取り組み

法人で各種マニュアルを整備し、入職した職員がそのマニュアルを確認すれば保育を進められる仕組みがとられている。また、入職者向けの法人独自サイトでは、片付け場所、散歩コース、掃除方法など日々の業務に関わる具体的な手順を動画で示すなど、視覚的に理解しやすい工夫がされている。これにより、経験年数に関わらず職員が共通理解をもって保育を進められる環境が整っている。

子どもの健康管理の取り組み

法人として保健計画をまとめ、子どもたちの健康状態は法人所属の看護師が情報を集約し、その都度必要な内容を職員へ伝えている。保護者に向けては掲示物やアプリを活用して情報を共有している。今後も各園の意見を反映させながら、保健計画の内容をより充実させ、継続的な改善に向けた取り組みにつなげていくことが期待される。

地域とつながる支援体制と交流を広げる取り組み

発達相談の窓口紹介や交流の場づくりなど次年度に向けた支援体制の拡充を検討するとともに、地域住民や近隣施設との良好な関係づくりを進め、日常的な交流を通して子どもたちが多様な人々と関われる環境を大切にしている。

◆改善を求められる点

ホームページの内容の充実

Instagramや保護者限定サイトでは日々の様子や情報発信が積極的に行われている一方で、ホームページについては「園としての基本情報が掲載されている」という段階にとどまっている。保護者や地域の方が必要な情報にアクセスしやすくなることで、園の特色や取り組みがより適切に伝わることを期待される。

職員の自己評価の仕組み

職員の面談時に課題や目標設定を記載して自己評価を行う仕組みを整備し、今後はその内容をもとに職員へのフィードバックを丁寧に行うことで、次年度の目標設定や保育の質の向上につなげていくことが期待される。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

新規立ち上げの園ではありましたが、早々に受審することができ、気づきをさせていただくいい機会となりました。今年は職員全員で話し合いをする時間を多くとり、細かいことも職員間で都度都度、相談をしながら進めてきました。次年度は今回の受審結果を踏まえ、少しでも改善ができるようにしていきたいと考えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	(コメント) 毎年、年度末の学園全体会議では、理事長が一年の振り返りと次年度の方針を示し、法人の理念や基本方針、めざす保育について全職員が共通理解を深められるよう丁寧に伝えている。日々の保育や会議でも理念に触れながら意識づけが行われている。保護者には入園説明会等でわかりやすく説明し、玄関には重要事項説明書と運営規定を常時設置している。こうした取り組みにより理念の共有は進んでいるが、文書面に目を向けると、重要事項説明書やパンフレットには理念・基本方針の明確な記載が少ないため、今後はより具体的に示されることが期待される。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	(コメント) 週1～2回、理事長、エリアマネージャー、各園の園長たちが参加する幹部会議が開かれ、各園の状況や課題を共有している。利用人数や運営状況に加え、地域の動向や新たな情報についても意見交換が行われ、事業経営を取り巻く環境を多面的に把握し分析する体制が整えられている。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
	(コメント) 幹部会議で共有された内容は各園の職員会議でも伝えられ、職員全体で必要な対応や取り組みを検討する機会が設けられている。令和7年度に開園したばかりの園なので、まずは安定した保育を実現することを最優先に、多めの職員配置によって環境整備を進めているところである。こうした取り組みを重ねながら、現時点での課題を丁寧に見極め、よりよい運営へつなげていこうとする姿勢がうかがえる。	

			評価結果
I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	(コメント)	法人では3～5年を見通した中長期事業計画が策定され、収支計画も併せて示されている。1～2年目は、幼稚園・保育園・療育施設の強みを生かした連携を進め、どの施設でも高い教育・保育水準を維持できる仕組みづくりと、地域と共生する環境の確保を目標としている。3～5年目には、デジタル活用や外部専門家との協働により質の高い教育を実現し、少子化の中でも選ばれる園としての基盤を固める方針である。これらの計画は必要に応じて見直しを行い、質の向上と経営の安定が循環する体制をめざしている。	
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	(コメント)	法人では、中・長期計画を踏まえて単年度の事業計画と収支計画が策定されている。新規施設の安定した立ち上げを図りながら、法人全体のDX化（デジタル技術を活用し、組織運営やサービス提供を改善する取り組み）や業務の仕組み化を進めることを重点に位置づけている。また、新規開設事業の推進と質の確保、事務作業の効率化や保護者サービスのデジタル化、人材育成と職場環境整備などが計画に盛り込まれている。これらの取り組みは具体的な内容を伴っており、実現に向けて着実に進められている様子がうかがえた。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	幹部会議で検討された内容は各園の職員会議でも共有され、職員からの意見を取り入れながら取り組みの方向性を確認している。毎週の幹部会議や毎月の職員会議では、事業計画の進捗状況の振り返りや必要に応じて評価や見直しを行っており、組織全体で取り組みを進めている体制が整えられている。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	事業計画については、園だよりでの案内や園内掲示を通して保護者へ周知し、今後の取り組みや行事予定も早めに知らせることで理解を促している。さらに来年度からは保護者向けサイトを開設し、スマートフォンやパソコンで必要な情報を随時確認できる環境整備を進めている。多様な手段により、保護者が計画を把握しやすい体制づくりが図られている。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	保育の質向上を図るため、園には外部の保育専門家が定期的に来園し、研修や実践的な助言を行っている。専門家は職員の声かけや行動を動画や写真で分析し、良い点や改善点を丁寧に伝えることで、日々の保育を見直す機会となっている。また、表現活動の専門家（アトリエリスタ）が子どもへの指導を行う中で、職員もその関わり方や表現の広げ方を学んでいる。さらに、行事ごとに保護者アンケートを実施し、意見や要望を把握して改善につなげている。こうした取り組みを重ねることで、保育のずれやバラつきをなくし、組織全体で質の向上を図る体制が整えられている。	

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	課題や問題点については職員会議等で話し合い、意見交換を行いながら解決に向けた取り組みを進めている。今後は、各園の取り組みや課題を可視化し、相互にアクセスできるシステムを構築する計画もあり、組織全体で継続的に改善を図る体制づくりを進めている。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	園長は、保育のすれやバラつきをなくし、共通の基準に基づいた保育を全職員で共有していくことを大切にしている。その考えを日頃から職員に伝え、会議に参加できなかった職員にも会議録を作成して常時確認できるようにするなど、情報の共有に努めている。また、有事の際に備えた自衛消防隊の体制も明確に示しており、不在時にも職員が自ら判断して動けるよう、日頃から役割の確認や意識づけを行っている。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	新園の立ち上げに際しては、必要なマニュアルや各種資料を一から見直し、弁護士や交流のある園長から助言を受けながら作成を進める中で、遵守すべき法令等の再確認が行われた。また、ハラスメント対策マニュアルを策定し、相談窓口や相談記録簿の整備など、体制を明確にしている。法人としてもコンプライアンス規程を整備しており、行政からの通達や最新の情報を職員に共有することで、法令等を正しく理解できるよう努めている。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	園長は、系列園での園長の経験を活かし、保育の質の向上に向けて指導力を発揮している。日々の保育の様子や提出された週案・日案に目を通して助言を行い、必要な改善が随時図れるよう働きかけている。ワンフロアで声が届く距離に職員がいる小規模園の特性を生かし、日頃からオープンに対話しながら意識の統一を図っている。特に食事指導など子どもへの対応にバラつきが出ないよう丁寧に確認し合い、声かけには細心の注意を払うよう指導している。	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	園長は、日々業務の実効性を高めるための取り組みを進めており、有給休暇の取得や休憩の確保にも配慮している。残業や持ち帰りの業務もない。また、子育てや介護を担う職員が多いことから、規定より多い職員配置を行い優先して休暇が取れるようにしている。必要に応じて系列園からの応援も活用している。さらに、書類作成はパソコン入力へと移行しつつある。加えて、法人が進める現金を取り扱わない仕組みを取り入れたことで、職員の立替が不要となり、業務の効率化とトラブル防止が図られている。	

			評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	法人が一括して採用を行い、ハローワークや紹介会社、リファラル制度を活用して人材確保に努めている。園に関わりのあった保護者の方や、これから資格取得を目指す方など多様な人材も積極的に受け入れ、資格取得に向けて勤務調整などのサポートを行う体制を整えている。子育て世代が休みやすい環境づくりや、法人内の園同士の連携が進んだことで、定着率は向上傾向にある。さらに、福利厚生充実を年々進めており、来年度の大規模園開設を見据えた計画的な人材確保と定着の取り組みが実施されている。	
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	法人の理念や方針に基づく「期待する職員像」を明確にしており、Essential Agreementを事務室に掲示して、毎朝職員が声に出して読み上げてから一日を始めている。就業規則や給与、育児介護休業など各種規程も整備され、いつでも閲覧できる環境を整えることで、職員がマナーやルールを遵守しやすい体制となっている。また、キャリアアップ制度や処遇改善給付金を活用し、処遇水準の向上にも努めている。今後は、リーダー職や専門分野へのステップアップなど、役割の広がりを示すキャリアパスを整備し、職員が将来像を描ける仕組みの構築が期待される。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
	(コメント)	法人と連携して相談体制を整え、第三者委員を配置することで、職員が安心して悩みを共有できる環境を構築している。休暇取得の柔軟性や残業のない勤務管理により働きやすさが保たれているほか、キャリアアップ研修費用の全額負担やインフルエンザ予防接種の無料化、企業年金制度（はぐくみ基金）など福利厚生も充実している。今年度より生理用品を常設し自由に利用できるようにしたほか、更年期相談に対応したオンライン診療の導入も進めている。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	年に一度全職員が集まる機会に、理事長より法人の理念や方針が共有され、辞令式とともに次年度の方向性を確認している。この場は新たなメンバーが目標を設定する重要な機会となっている。日頃から保育について密に議論し、個々の目標の進捗も随時確認しているため、年1回の園長との個人面談では最終的な振り返りを行う形となっている。今後は、個々の目標を文書で管理し、成長をより明確に把握できる体制の構築が期待される。	
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント)	法人では保育の質の向上と職員のスキルアップを目的に、多岐にわたる研修を年間計画に基づいて実施している。アメリカの保育環境評価スケールを用いた一年間の研修や、今年度から始まった仕組化研修では保護者向けサイトの作成方法を学び、外部業者に頼らず自園で構築できるスキルを身につけている。また、外部講師による行動分析とフィードバックを通して、自身の保育を客観的に見つめ直し、気づきを改善につなげている。	

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員一人ひとりの適性や希望に応じて研修に参加できるよう勤務調整を行い、学びの機会を確保している。受講後には職員会議で内容を共有することで園全体の質向上につなげているが、個々の研修記録が十分でないため、今後は記録の充実を図ることを期待する。また、新人職員向けには、職員自らが作成した業務手順の動画マニュアルを活用し、基礎知識を効率的に習得できるようにしている。さらに、AEDの使い方や止血方法など子どもの生命に関わる実践的な講習は全員が受講する体制を整え、安全な保育の実現に努めている。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れに向けて、実習の目的や心得、基本ルール、スケジュールなどをまとめた実習生受け入れマニュアルを策定し、体制を整えている。現時点では受け入れ実績はないものの、法人が養成校と連携して受け入れを促進していく方針であり、今後実績を積み重ねながら育成に取り組んでいくことが期待される。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人ホームページでは教育方針や保育環境、系列施設の概要など基本的な情報を公開している。園としては、日々の様子や行事のお知らせを週1回程度Instagramで発信し、保護者には専用サイト「おうちえん」を通じて写真や動画を共有している。保護者アンケートでも、子どもの様子を見られることへの感謝や継続を望む声が多く寄せられている。今後は、重要事項説明書や苦情相談窓口、第三者評価の受審結果などの情報公開を進め、透明性の一層の向上を図っていく予定である。また、保育園専用のホームページを整備し、園の特色や取り組みをより分かりやすく発信できる環境が整うことも期待される。	
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人では事務処理や経理、取引に関するルールが明確に定められており、学校法人として定期的に内部監査が実施されている。外部専門家による指摘や助言があった場合には速やかに改善を行い、適正な運営の維持に努めている。園においても、業務のデジタル化や経費管理の透明化・効率化を進めており、今年度からは職員・保護者ともに現金を取り扱わない仕組みを導入したことで、より安全で公正な運営体制が整いつつある。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	近隣には系列幼稚園の卒園児家庭が多く、開園時の挨拶回りを通して良好な関係を築いている。園前のマンション敷地を散歩コースとして利用させてもらうなど、地域住民からの理解と協力も得られている。また、隣接する障がい者施設や就労支援施設とも日頃から連携しており、ハロウィンイベントでの訪問をはじめ、日常的な交流を通して子どもたちが地域の多様な人々と関わる機会を大切にしている。	

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	開園1年目のため現時点では積極的な募集は行っていないが、受け入れに向けた体制整備は進めている。安全で充実した活動となるよう、心得や注意事項、園のルールをまとめたマニュアルを策定し、同意書への署名を得る仕組みも整えている。園長は地域の小学校の学校協議委員としての関わりから朝の見守り隊の協力も得られるなど、今後は地域との関係性を生かして受け入れの機会を広げていくことが期待される。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント)	必要な社会資源を整理し、ケース別の関係機関連絡先一覧を事務室に掲示している。市の「みのりサポート推進員」が月1回程度巡回指導に訪れ、相談や助言を受けられる体制も整っている。職員は状況に応じてどこに相談すべきかを把握しており、子どもや保護者の状況に合わせた対応を速やかに行える。また、子育て支援室や子ども相談センター、保健師とも必要に応じて連携できる環境が確立されている。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	(コメント)	園長は地域の小学校の学校協議委員を務めており、年3回開催される会議に参加している。協議委員は小中学校の校長・教頭、PTA役員、民生委員などで構成され、地域での出来事や子ども・家庭を取り巻く状況について情報交換を行っている。こうした交流を通して地域福祉のニーズを把握し、園として必要な対応につなげられる体制を整えている。	
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント)	中長期事業計画に掲げる「地域との共生」や多様な社会に触れられる環境づくりを踏まえ、園は地域に開かれた取り組みを進めている。園見学や子育て相談には随時対応しており、園長は実際の保育現場を見てもらうことを重視している。子どもへの具体的な関わり方を見てもらうことで園の魅力を伝えている。AEDは玄関扉外側にステッカーを掲示し、地域にも周知している。次年度からは発達相談の窓口紹介や遊べるスペースの提供、保護者同士が交流できる場づくりを検討しており、園開放の実施についても、今後の状況を見ながら可能性を探っていく予定である。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント)	子どもを尊重した保育について共通理解を深めるための取り組みを行っている。法人の理念や方針に子どもを尊重する姿勢が示されており、職員は日々の保育でその実践を意識している。職員会議では子どもの虐待に関するニュースなどの事例を取り上げ、自身の保育を見つめ直す機会としている。また、園内外の研修でも同様のテーマを扱い、学びを継続して積み重ねている。万が一の事態に備えて監視カメラも設置し、安心して過ごせる環境づくりに努めている。	

29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
	(コメント)	マニュアルに基づき、職員間で統一した配慮が行えるよう取り組んでいる。おむつ替えの際には外から見えないよう玄関扉にシートを貼るほか、目隠し用のついたてを使用するなど、プライバシーに配慮した環境づくりを行っている。夏の水遊びにおいても、裸にならないよう肌着やおむつを着用して実施するなど、子どものプライバシー保護に配慮した保育を心がけている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント)	Instagramを中心に、子どもたちの様子や日々の取り組み、行事の雰囲気などを写真や動画で継続的に発信しており、利用希望者が園の生活を具体的にイメージしやすいよう積極的に情報提供を行っている。園見学では園長が丁寧な対応を心掛け、保育内容や食事内容、園の特色などを分かりやすく説明している。ホームページは未整備であるものの、SNSを活用した発信により園の様子を広く伝えられるよう工夫している。	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント)	保護者説明会では重要事項説明書やしおりを配布し、内容について丁寧に説明している。トラブル防止のため、入園時には誓約書に加えて園と保護者との間で利用契約書を交わしたうえで利用を開始している。また、重要事項説明書を玄関先に設置し、いつでも誰でも閲覧できるようにしている。来年度からは保護者向けサイトで重要書類や提出書類を随時確認できるようになり、スマートフォンからも操作できるため、変更があった場合も速やかに共有できる体制を整えている。	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント)	転園や退園の際には、保護者から要望があった場合に引継ぎ文書を作成し、保育の継続性に配慮した対応を行っている。ほとんどの子どもが同法人の幼稚園や、令和8年4月に開園予定の大規模保育園（0～5歳児対象）へ進級するため、相談を希望すればいつでも対応可能で、継続した支援が行える体制を整えている。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	園では、利用者満足の向上に向けて、日々のコミュニケーションを丁寧に行うことを大切にしている。送迎時には子どもの様子を細やかに伝えけるとともに、家庭での様子や気になることを気軽に話してもらえよう、園長や職員が常に声をかけている。大きな行事後には保護者アンケートを実施し、寄せられた意見を職員間で共有して改善に生かしている。また、写真や動画の配信は好評で、感謝の声や継続を望む意見も多く、保護者の満足につながる取り組みとして継続している。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント)	法人の苦情解決対応マニュアルを整備し、玄関スペースには意見箱を設置している。また、苦情報告書により苦情内容の受付や解決状況を記録する仕組みを整えている。現在は園の保護者向けサイトを準備中であり、より周知を図る取り組みを進めている。今後は重要事項説明書への文言の追記や、園のホームページでの周知を行い、必要に応じて対応や説明を行っていく体制づくりが期待される。	

35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	意見箱の近くに苦情解決の体制を掲示している。保護者アンケートは年3回程度、参観や運動会後などの行事ごとに実施している。相談内容によっては、2階の法人の空きスペースで配慮して相談を受けている。日常的には、クラスをこえてどの職員とも話したり相談できるよう、コミュニケーションや会話を大切にしている。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	保護者が不思議に思うことや不安に感じることにについて、いつでも話しやすい雰囲気づくりを意識し、日々の会話を大切にしている。相談内容は週1回のミーティングや月1回の職員会議で共有し、迅速な対応が求められる場合には、どの職員でも同じ回答ができるよう努めている。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	法人の事故防止マニュアルや安全管理マニュアルを整備し、職員会議で確認することで、安全で安心な保育が提供できるようにしている。日々の保育の中で気づいたことはヒヤリハット事例として挙げ、大きな怪我を事前に防げるよう再発防止に努めている。ヒヤリハットの記録はその都度回覧し、月末の職員会議で確認している。今年度は園長・主任が構造化の研修を受講し、室内の配置に活かしている。今後も安全な保育が提供できるよう、取り組み内容の評価と見直しを継続していくことが望まれる。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	法人で、感染症対策マニュアルを整備し、職員が必要な知識や対応方法を確認できる体制を整えている。法人内の看護師は各園の出席状況を共有し、感染症の拡大状況を保護者へ掲示して注意喚起を行うほか、毎月「ほけんだより」を作成し、家庭に向けた情報提供にも取り組んでいる。嘔吐物や排泄物の処理については、秋頃に看護師が職員研修を実施し、対応の統一と衛生管理の徹底を図っている。また、看護師が定期的に巡回し、各園から寄せられた意見を踏まえてマニュアルの見直しにつなげるなど、継続的な改善も行われている。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	(コメント)	毎月、想定を変えて避難訓練を実施しており、その計画と実施内容は丁寧に記録されている。法人の危機管理防災マニュアルには、状況に応じた指揮権の明確化や園舎外での避難を想定した対応が具体的に示されており、会議録からもマニュアルの再確認が行われていることが確認できた。備蓄品については、主任が年度末に賞味期限等を点検している。散歩を兼ねて職員が避難ルートを確認したり、近隣マンションへの避難訓練を行うなど、日常の活動と結びつけた取り組みも進めている。また、園内にはAEDを常設し、職員は年に1度救命救急講習を受講するなど、緊急時に備えた体制づくりにも継続して取り組んでいる。	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント)	法人で各種マニュアルを整備しており、入職した職員もそれらを確認することで保育を円滑に進められるようになっている。保育の計画や記録についても、法人としての考え方を示し、一日の流れや子どもの活動、保育士の援助内容などが書面で整理されている。また、入職者向けに法人独自のサイトを設け、片付け場所や散歩コース、掃除の手順などを動画で示すことで、具体的な業務の理解と職員への周知を図っている	

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	法人の幹部会議において、各園からの意見を基に、見直す内容や時期を統一したり、園ごとの状況に応じて見直しができるようにしている。日々の保育の中での気づきについても会議で話し合い、状況に応じて標準的な実施方法の見直しにつなげている。今後も、職員や保護者からの意見や提案を踏まえ、取り組み内容の評価や見直しを継続していくことが期待される。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	入園時の聞き取りは園長・主任が行い、その内容を踏まえて、全体的な計画に基づき各クラスのリーダーが年齢ごとの指導計画を作成している。月案・週案・保育日誌は、子どもたちの動きや興味に合わせて立案し、実行後の振り返りを次の計画に反映している。週案や保育日誌には、子どもの個別の具体的な記録が丁寧に記入されており、個人記録については毎月の記録をデータで残し、職員間で共有している。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	子どもたちの状況に応じて、指導計画を変更したり必要な内容を追加している。各クラスで見直しや変更を行う際には、主任や園長への確認を行うよう、組織的に取り組んでいる。見直した内容は職員会議で共有し、ホワイトボードにも記入して職員間での共通理解を図っている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	毎月の個人の保育記録では、前月の子どもの姿やねらい、援助、評価・反省を記録している。各クラスで意見を出し合い、担任が記録をまとめ、職員室内の保管棚やデータで共有できる仕組みを整えている。また、職員会議では各クラスの状況を報告し合い、保護者へのアプローチ方法についても話し合って共有している。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	個人情報管理規定マニュアルに基づき、個人情報の取り扱いについて責任者と管理者を定めている。文書類の保存期間も書面で明記している。写真の取り扱いについては、園長が必ず確認を行っている。書面での個人情報は保管棚の施錠を徹底するなどルールを定めており、今後は職員間でのデータ管理をより徹底できる仕組みづくりを進めたいと考えている。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A－1 保育内容			
A－1－（１） 全体的な計画の作成			
A1	A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
	（コメント）	保育所保育指針に基づき、法人の理念および方針を反映した全体的な計画を作成している。園の職員サイトを開くと、まず全体的な計画が目に入る構成となっており、全体的な計画を基盤として指導計画や月案へとつなげていく意識付けに取り組んでいる。また、半期ごとに保育の振り返りを行い、評価結果を次の保育に生かせるよう職員間で共有しながら改善に努めている。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A2	A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	（コメント）	衛生管理については、清掃方法や消毒手順を統一し、確実に実施できるよう職員サイトを作成し、動画で確認できる仕組みづくりに取り組んでいる。また、季節に応じて寝具や帽子の洗濯回数を増やしたり、適宜換気を行うなど、子どもが快適に過ごせるよう配慮している。さらに、畳コーナーや仕切り、空間の使い方を工夫し、段ボールの家や柔らかい素材を取り入れることで、子どもがゆったりと過ごせる環境づくりを行っている。	
A3	A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	（コメント）	子どもの発達過程や状態については、個人の保育記録や週案・日誌に丁寧に記録し、職員間で共有している。子どもへの言葉かけについては、園長や主任がミーティングや職員会議を通して職員に伝え、子どもの思いを受け止め、共感しながら進める保育に取り組んでいる。また、人権擁護のためのセルフチェックリストに目を通す機会を設けたり、職員配置に余裕を持たせることで、職員が子どもに丁寧に関わることができるよう努めている。	
A4	A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	（コメント）	基本的な生活習慣については、関連する絵本やポスターを掲示して意識付けを行い、写真やマークを用いることで、子どもが自分で取り組めるよう環境を整備している。小規模園である特性を生かし、異年齢の子どもから刺激を受けながら習慣が身につくよう援助している。また、職員配置に余裕を持たせることで、子どもの発達に応じて丁寧に関わることができるよう取り組んでいる。	
A5	A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	（コメント）	週案・日誌には散歩計画が盛り込まれており、気候の良い時期には園周辺や公園などへ出かけ、戸外で過ごす時間を確保している。地域の方と挨拶を交わしたり、散歩を通して自然の移り変わりを体験したり、社会的な交通ルールを学ぶ機会を設けている。また、建物の2階スペースを活用し、体を動かす活動の機会も確保している。	
A6	A-1-（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	（コメント）	適切な温度・湿度を保ち、誤飲につながる物を置かないなど、安全に配慮した環境を整えている。保護者とは密に連携を取り、連絡帳や送迎時のやり取りに加え、アプリで動画を共有するなど、家庭と園で子どもの様子を共有できる工夫を行っている。今後は、園として指導計画や月案の内容をさらに検討し、保育の質の向上につなげていきたいと考えており、より充実した内容で保育を展開していくことが期待される。	

A7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	週案・日誌には個別の記録も丁寧に記載し、職員間で連携しながら保育を進めている。今年度は新規園であったため、年度当初は1歳児と2歳児が合同で過ごす機会が多かったが、子どもの様子や時期を踏まえ、年齢に応じた遊びの提供や遊びの充実に取り組んでいる。また、2歳児については同法人のうめのき保育園との交流も行い、経験の幅を広げられるよう配慮している。	
A8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
	(コメント)	0歳～2歳児の保育園であるため非該当	
A9	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	法人として他園や施設に看護師や児童発達支援管理責任者を配置しており、職員が対応に迷った際には相談できる窓口が整備されている。園長は外部機関とのつながりもあり、必要に応じて相談や紹介ができる体制が整っている。配慮が必要な子どもの保護者には随時面談を行い、関係機関とも連携を図っている。今後は、園内研修や外部研修を通して必要な知識や情報を積極的に得る機会を設け、保育や保護者支援に生かしていくことが期待される。	
A10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	日常的に異年齢で関わる機会を設け、さまざまな職員とも関わりを持てるようにすることで、子どもが安心して過ごせる環境づくりに配慮している。職員間の情報伝達については、口頭での共有や引継ぎメモ、職員用LINEを活用して連携を図っている。また、遅番の職員が事前に異年齢で楽しめる遊びを考え、提供することで、在園時間に応じた保育の充実に努めている。今後は、引継ぎ内容を分かりやすく一覧化し、職員間で共有できる仕組みづくりに取り組んでいく考えである。	
A11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
	(コメント)	0歳～2歳児の保育園であるため非該当	
A-1-(3) 健康管理			
A12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	法人として保健計画を整備し、子どもの健康状態については法人の看護師が情報を集約し、必要な内容をその都度職員へ周知している。保護者に対しては掲示物やアプリを活用して健康に関する情報を共有している。入園時には健康状態の聞き取りを行い、SIDS（乳幼児突然死症候群）についても注意喚起を行っている。今後も各園の意見を反映しながら保健計画の内容を充実させ、より質の高い取り組みへつなげていくことが期待される。	
A13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	保健計画に基づいて健康診断・歯科健診を実施し、法人内の看護師が健康ノートに結果を記録している。保護者からの相談事項については、健診前に職員が口頭で聞き取り、看護師と共有したうえで、必要に応じて健診結果を詳しく伝えたり、速やかに受診を促すよう努めている。また、法人の「ほけんだより」を通して保護者へ健康に関する情報を発信している。	

A14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	アレルギー対応マニュアルを整備し、法人の看護師が職員に向けて研修を行っている。対象児については、主治医からの意見書や生活管理指導票を提出してもらい、看護師・栄養士・園長が連携して対応を確認している。必要に応じて個別の配慮を行い、医師の指示に基づいた適切な対応ができるよう体制を整えている。今後も子どもの状況に応じて適切な支援が継続して行えるよう、取り組みを深めていくことが望まれる。	
A-1-(4) 食事			
A15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
	(コメント)	法人の栄養士が食育年間計画を作成し、その内容を保育に反映させている。給食は法人の系列園で調理したものを配達し、園内で配膳して提供している。連絡帳を通して家庭での食の状況を確認し、園での食事の様子についても丁寧に伝えている。今後は、食育年間計画に保育内容や職員の意見を反映させながら、食育の取り組みを継続・充実させていくことが期待される。	
A16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	(コメント)	残食調査を毎日行い記録を残して給食会議で共有している。法人の栄養士は夏頃に、食中毒予防や食事時間に関する衛生面の研修を職員に向けて実施している。会議録から、食事マニュアルの見直しを継続して行っていることが確認でき、安全な給食の提供に向けた取り組みが進められている。また、月に1度、栄養士や調理師が食事の様子を確認したり、野菜に触れる機会を設けるなど、子どもが安心して食事を楽しめるような取り組みも行っている。	

			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント)	連絡帳を通して園での子どもの様子や食事・排泄の状況を記入し、保護者と情報共有を行っている。送迎時や参観、行事の際には保育の取り組みを伝え、アプリで写真や動画を共有することで日々の様子を分かりやすく届けている。室内の作品展示では、制作中の子どものつぶやきや制作過程、保育の意図も掲示し、家庭と園が子どもの育ちを共に見守れるよう工夫している。行事後には保護者アンケートを実施し、寄せられた意見を法人や職員間で共有し、次の取り組みに生かすよう努めている。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	(コメント)	送迎時には必ず一人ひとりの顔を見て、子どもだけでなく保護者の様子にも気を配り、日々のコミュニケーションを大切にしている。相談を受けた際には、まず担任が受け止め、主任から園長へと確実に情報が伝わるよう体制を整えており、必要に応じて職員会議で共有している。近隣の病院一覧や子育て・生活相談窓口一覧を園内に掲示し、保護者にも情報提供を行うとともに、外部機関とも適宜連携している。今後は、保護者支援に関する外部研修にも積極的に参加し、支援の質をさらに高めていくことが期待される。	

A19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント)	虐待防止マニュアルを整備し、その内容に基づいた園内研修を実施している。マニュアルの見直しも時期を定めて行い、内容の更新に努めている。職員会議ではニュース等の事例を取り上げ、子どもの様子や家庭状況の把握に意識を向けられるよう取り組んでいる。園長は区役所などが実施する外部研修にも参加し、関係機関との連携を図りながら、虐待の早期発見・予防に努めている。	

			評価結果
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント)	週案や保育日誌で毎日丁寧に振り返りを行い、職員会議で意見交換を重ねながら保育実践の改善に努めている。園内研修には取り組んでいるものの、個々の研修報告としての記録が十分ではないため、今後は職員の意識向上につなげるためにも記録の充実を図りたいと考えている。また、職員面談の際には課題や目標設定を記載して自己評価を行う仕組みづくりや、外部研修の受講を促進するなど、職員の専門性向上につながる取り組みの充実が望まれる。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A21	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	(コメント)	就業規則に体罰の禁止を明記し、虐待防止マニュアルを整備したうえで、セルフチェックシートを用いた振り返りの機会を設けている。園長と主任は外部研修を受講し、職員会議を通して互いに声を掛け合える関係づくりを促している。ワンフロアで職員同士が様子を確認しやすい環境を生かし、気になる行動があれば交代して子どもと距離を取る時間を確保するなど、早期発見と未然防止に努めている。また、ニュース等で取り上げられる事例を園長が共有し、行動を振り返る機会を設けるなど、日常的に不適切な対応の防止に向けた意識づけを行っている。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	菅原天満さくらのき保育園を利用している子どもの保護者
調査対象者数	19人(8人が回答)
調査方法	当評価機関が作成した保護者アンケートのお願い文書を園より配布 QRコード読み取りにて回答

利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に作成し、「はい」「いいえ」での回答やコメントの自由記載での回答をお願いしました。

アンケートの回収率は 約42.1%でした。

「はい」と肯定的回答している項目	
100%	13項目 [理念・方針説明、入園児の不安軽減、情報提供、子どもの尊重 活動への子どもの関心度、ケガ・体調対応、給食内容の周知 給食の配慮、安全・清潔、保護者参加行事、守秘について 子どもの様子についての情報交換、感染症時の連絡]
80%以上	3項目 [見学対応、職員の態度・服装、第三者委員・相談窓口の周知]
60%以上	2項目 [苦情・意見への説明、個別相談]

多くの項目で「はい」が100%となり、理念説明、情報提供、子どもへの関わり、安全・衛生、給食対応など、日々の保育に対する高い評価が示されました。一方で、運営面での説明や連絡の仕方について、より丁寧さを求める声も寄せられています。今後も保護者との丁寧なコミュニケーションと、より安心して利用できる環境づくりに取り組んでいかれることに期待します。

○保護者からの自由記述○

- ・写真・動画での保育の様子の配信が好評で継続希望
- ・1年間の保育への感謝の声
- ・担任変更時に事前紹介があると安心できるという意見
- ・雨の日の送迎に屋根があると助かるという要望

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等